

主題	「看取り援助勉強会」の定期開催がもたらした家族の意識変容
副題	看取り援助を行うために施設が果たすべき役割
看取り介護	
情報共有	

研究期間	12ヶ月	事業所	特別養護老人ホーム ハピネスあだち
発表者：井上禎久（いのうえよしひさ）		アドバイザー：内山 彰吾（うちやましょうご）	
共同研究者：小比類巻隆			

電話	(03) 5839-3630	メール	adachi-soudan@family-wf.jp
FAX	(03) 5839-3632	URL	

今回発表の事業所やサービスの紹介	当施設は足立区江北地区に位置するユニット型特別養護老人ホームです。定員は150名、10名定員のユニットが15ユニットあります。その他にショートステイ、デイサービス、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション、地域包括支援センターが併設されています。高齢化率30%という江北地域において、地域住民に安心して生活していただけるよう「地域の核」となる施設を目指して取り組んでいます。
------------------	---

### 《1. 研究前の状況と課題》

平成18年に看取り介護加算が創設され7年が過ぎた。この間、多くの特別養護老人ホームで看取り援助が行われるようになった。家族も加算創設前に比べ、特別養護老人ホームでの看取り援助を希望している入居者及び家族が増加している傾向にある。

その一方、入居者本人や家族が特別養護老人ホームにおける看取り援助に関し、情報を入手する機会が多いとは言えない。契約者は施設における看取り援助を希望するが、兄弟等他の家族は病院での治療を希望することも多い。情報を持たぬまま、選択をしまい、後で後悔する等の事例も見られる。

「どこで最期を迎えるか」という選択をするに当たり、情報の入手は必要不可欠である。いかにして本人や家族に必要な情報を提供するかが看取り援助を行う特別養護老人ホームの課題となっていた。

### 《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

当活動は特別養護老人ホームの入居者の家族が「最期を迎える場所」について後悔しない選択を行うことができる仕組みを作ること为目标と掲げ、取り組んだ。

また高齢化、重度化が進む特別養護老人ホームの現状ではあるが、入居者の「老化」を受容していない家族も多い。そのような家族に対し、「老化」に対する受容を促すことも目標の1つである。

上記の目標を達成することにより、特別養護老人ホーム職員と入居者、家族が一つの目標に向かって、協力体制を構築することが可能となるのではないだろうか。このように多くの立場の人間が協力、連携する中で迎える「最期」は本人にとっても、家族にとっても満足度の高いものになるのではないかと期待する。

### 《3. 具体的な取り組みの内容》

本研究では以下の取り組みを行った。

#### ① 看取り援助勉強会の開催

期間：平成24年6月～平成25年3月

開催回数：全10回

開催頻度：月1回（第4日曜日）

時間：10:00～11:00

対象：特別養護老人ホーム入居者家族

参加者：各回30～45人

各回看取り勉強会終了後に参加者に全9項目からなるアンケートを実施した。看取り援助に関する理解度や意向について、回数を重ねるごとにどのように変化をするか、経緯を追った。

#### ② 看取り援助座談会の開催

看取り援助勉強会後に開催し、参加者は各回5～10人だった。

各回にテーマを設け、テーマに即した家族が参加した。座談会を開催する中で、死生観や看取り援助等の取り組みに関し、情報を交換、共有した。

### 《4. 取り組みの結果と考察》

#### 1. 参加者の推移

第1回目の勉強会の参加者が34名、第10回目の勉強会の参加者が44名であった。勉強会のテーマにより多少の増減は見られたものの、多くの家族が参加している。毎回参加したという家族も多く、勉強会の定期的な開催が「看取り援助の情報を得たい」という一定のニーズに沿ったものであったことが証明できた。

#### 2. 家族の心情の変化

本活動を行う前には「最期をどのように迎えるか」という問いに対し「まだ先のことから」と後回しにしてしまう家族が多く見られた。研究を進めるうちに、「老化」を受容するとともに、受容したうえで現在の生活を充実させようとする家族が多く見られたことが変化としてあげられる。

### 《5. まとめ、結論》

施設職員は、家族に選択を迫らなければならない場面に遭遇する。その際に、家族の持つ情報量により選択は変わる。

悔いの残らない最期を選択するためにも、事前に情報を提供する場を設けることは必要不可欠である。

入居者や家族が「老化」を受容し「死」を受容していれば、「死」は悲しいものではなくなる。「やりきった」という達成感を感じられるものとなるのだ。

受容までの過程を進めるためにも勉強会等を通じた定期的な情報提供が求められているのではないだろうか。

なお、定期勉強会に参加した家族に関しては一定の情報を提供することができた。今後は、不参加だった家族への情報提供が課題であり、取り組みの発展を行う予定である。

### 《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究を行うにあたり、入居者（家族）に口頭にて確認をし、本研究以外では使用しないこと、それにより不利益が被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

### 《7. 参考文献》

小川利久，小林悦子：いのちをつなぐ看取り援助～特養の介護を支える経営と看護から，株式会社エイデル研究所

### 《8. 提案と発信》

定期的な看取り援助勉強会で家族の看取り援助に関する意識は変わった。効果はそれだけにとどまらず、多職種が講師を担ったことにより、職員の意識も向上した。まさに職員、家族の双方に効果があった取り組みと言える。是非実践していただき、著者にも情報提供を行っていただけるよう期待する。

【メモ欄】